

北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」 高度人材ポイント制に係る特別加算の条件緩和 提案説明資料

札幌市

北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」の取組概要

- 国内随一の再エネポテンシャル、特に強い風が安定して吹き、潜在力が大きい「洋上風力」等の導入を促進し、関連産業の振興はもとより、再エネ電力を活用する企業や水素をはじめとしたG X産業の集積を図り、北海道・札幌経済を活性化するとともに、我が国の脱炭素に貢献。
- 国、大学、経済界、金融機関等の産学官金21機関と協力し、「金融・資産運用特区」を活用しながら、「GX産業集積」と「金融機能の強化集積」を両輪で進め、その相乗効果により集積を加速。



➡ 日本、世界の脱炭素、ゼロカーボンの実現に貢献し、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の金融センターを実現。

北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」の取組一覧

◆取組のポイント

- ①国内随一の再エネポテンシャルを最大限に活用した、GX産業の集積と金融機能の強化集積。
- ②GX事業情報や投資情報等を集約し、事業者と投資家を結びつけるGX情報に関するプラットフォーム「(仮称) Sapporo-Hokkaido Green Hub」を構築。
- ③道内のGX事業を国際基準で認証する「GX事業認証制度を創設」し、世界中の投資意欲を喚起。
- ④新技術やイノベーションを生み出す「スタートアップの創出・育成」、GX産業を支える「人材確保・人材育成」を強化。
- ⑤北海道の多様性のある広い大地を有効に活用し、「AIに関する実証・実装促進地域」を設定。

◆特区における取組一覧

国への提案	地元の主体的な取組		
国際競争力ある制度やルールの構築	快適なビジネス環境の整備	魅力溢れる生活環境の整備	誘致活動・情報発信の強化 スタートアップ・人材育成の強化
<p>①規制緩和等(国)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働投融資の推進等 (事業自体の価値を担保化する制度の創設等) 行政手続の英語対応 (会社設立時の各種手続きの英語化) GX産業集積 (高度人材ポイント制に係る特別加算の条件緩和、水素の貯蔵上限緩和等) スタートアップの創出・育成強化 (スタートアップビザ、事業所確保要件の緩和等) <p>②税制優遇等(国税)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機能の強化集積 (GXスタートアップへの出資に係る税制優遇等) GX産業集積 (GX事業の設備投資に係る税制優遇等) <p>③整備・支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称) Sapporo-Hokkaido Green投信 GX産業集積 (水素ステーション保安検査の簡略化等) AI活用 <p>④国の支援機関の設置等</p> <ul style="list-style-type: none"> GX推進機構の一部機能の札幌移転 拠点開設サポートオフィスの札幌開設 デジタル行政改革会議、AI北海道会議の設置 	<p>①規制緩和等(札幌市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続の英語対応 (住民登録・住民票、印鑑登録・印鑑証明書の英語化) <p>②税制優遇等(市税)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機能の強化集積 (札幌初進出の金融系外国企業への税制優遇等の検討) GX産業集積 (札幌市でGX事業を行う法人への税制優遇等の検討) <p>③ビジネス・暮らしの英語ワンストップ相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語でビジネス及び従業員の暮らしに関する相談対応 英語対応専門の土業確保 各種手続きの代行サービス 英語対応可能な保育、教育、病院等の情報提供 <p>④高機能オフィス確保 (容積率緩和等による整備誘導等)</p> <p>⑤丘珠空港のビジネスゲイト利用促進 (国内外の空港調査等)</p> <p>⑥諸外国から新千歳空港への直行便の拡充</p>	<p>⑦インターナショナル誘致、新たな国際バカリア(海外大学でも通用する国際教育プログラム)導入校の設置検討</p> <p>⑧キャッシュレス化の促進 (タッチ決済による地下鉄乗車実験)</p> <p>⑨外国人の安全・快適な移動に資する案内サイン等の充実</p>	<p>⑩海外資産運用会社等の誘致強化 (誘致体制の拡充等)</p> <p>⑪GX事業を行う企業の誘致強化・ビジネスマッチング拡充 (道市共同トップセールス実施等)</p> <p>⑫スタートアップの創出・育成強化、ビジネスマッチング拡充 (GX分野のネットワークを有するマネージャーの配置等)</p> <p>⑬GX情報プラットフォーム [(仮称) Sapporo-Hokkaido Green Hub]構築、GX事業認証制度 [(仮称) Sapporo-Hokkaido Green Label]創設</p> <p>⑭人材確保・人材育成の強化 (産業、商工・中小事業者、金融機関、学生それぞれに向けた普及啓発・情報発信)</p> <p>⑮GX、環境金融関連の国際会議・イベント等による情報発信強化</p>

GXの推進の障壁・課題

・国（出入国在留管理庁）では、高度外国人材の受入を推進するため、学歴や職歴などを考慮し、高い点数（ポイント）が得られた者に、出入国在留管理上の優遇措置を講ずる「**高度人材ポイント制**」を実施。

区分	配点（高度専門・技術分野）
学歴	博士号 30点、修士号 20点、大学卒 10点
職歴	10年～ 20点、7年～ 15年、5年～ 10点
年収	1000万円 40点、900万円 35点、800万円 30点
年齢	～29歳 15点、～34歳 10点、～39歳 5点
特別加算	・日本語能力試験N1取得者 15点
	・成長分野における先端的事業に従事する者 10点
	・産業の国際競争力の強化等を図るため、 地方公共団体による支援措置 を受けている企業における就労 10点

70点以上

優遇措置（高度専門職1号の場合）

- 複合的な在留活動の許容
- 在留期間5年の付与
- 在留歴に係る永住許可要件の緩和
- 配偶者の就業
- 一定の条件の下での親の帯同
- 一定の条件の下での家事使用人の帯同
- 入国・残留手続の優先処理

・特別加算は、「**地方公共団体が支援する企業等に就労する外国人**」が対象で、**国のガイドライン**により、当該企業が地方公共団体から**補助金や税制優遇等を受けていることが要件**とされている。

・**地方公共団体からの支援は、今後、金銭的な支援に止まらない、事業の認証・認定、経営支援等が重要となる。**こうした支援等を受ける企業等に就労する外国人についても特別加算の対象とし、外国人材の受入を促進する必要

規制改革の実現・サービスの実装により実現される地域の姿

・高度な資質・能力を有する**外国人材の受入れを促進**し、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点を形成する。

実施場所・地域

札幌市、北海道全域

必要な規制・制度改革

【**根拠法令等**】 ・省令（出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令）

・ガイドライン（高度人材ポイント制において加算対象となる地方公共団体からの必要な経費に関する補助金の交付その他これに準ずる支援措置に係るガイドライン）

【**規制・制度改革の内容**】 ・省令及びガイドラインの所要の見直し

提案する規制緩和等の内容

・特別加算における外国人材の就労先（GX関連産業）について、地方公共団体から補助等の支援を受けている旨の現行要件に加え、「**非金銭的な支援や承認等**」が含まれることを法令及びガイドライン双方で**明確化（例えば青字の記載等）**

非金銭的な支援（例）

- ・自治体が行う事業認証制度など
- ・経営戦略・財務戦略立案支援等の経営支援等の事業など

■省令（抜粋）

地方公共団体からの必要な経費に関する補助金の交付その他これに準ずる方法による支援**若しくは事業推進等に係る支援**であって、当該地方公共団体における高度人材外国人の受入れを促進するものであると法務大臣が認めるものを受けていること

■ガイドライン（抜粋）

支援の方法について、地方公共団体の補助金の交付や支援税制、**外国企業の誘致事業**（誘致した企業に対し、税制優遇等の支援を行うもの）**認証・経営支援**などの非金銭的な支援などが該当します。

提案の要点

「高度人材ポイント」制度

地方公共団体から補助金の交付その他これに準ずる方法による支援であって、高度人材外国人の受入れを促進するものと法務大臣が認めるものを受ける企業等に就労する外国人に10ポイントの特別加算。

➡ 補助金を交付するなど自治体として特に個別に支援を行う企業については、その資質について自治体が一定の保証等を行っているという前提の下、高度人材の受入れを推進していく趣旨の制度と理解。

GX事業認証制度活用による外国人高度人材受入推進

- 地域の抱える課題等が複雑化する中で、外国人材も活用した事業促進・投資活性化等の観点からは、金銭的支援に限らず、外国人材の就労先企業に対する、事業の認証や経営戦略立案といった**非金銭的な支援の重要性**が増している。
- こうした観点から、北海道・札幌市ではGX事業認証制度を設け、グリーンの観点からの適切性、事業性、地域との調和等について、国際的な基準等も踏まえて認証を行うことを考えており、これは、市・道にとって、「GX 金融・資産運用特区」推進の中核であり、**事業等の品質確保等の観点**からも、機軸となる構想である。
- この認証制度に、在留資格の「高度人材ポイント」を紐付けることで、地方自治体において一定の品質確保を行った事業を行う企業等への高度人材の受入推進、地域における事業推進をリードしていく役割が期待される。

こうした点を踏まえて、**認証等の非金銭的な支援を受ける企業もポイント加算の対象とするよう省令等を改正するよう提案**するもの。

入管法制の観点からも、**自治体が認証等により個別に内容等を確認した事業を行う企業等に就労する外国人に限定**してポイント付与を行うものであるほか、補助金の交付等の**これまでの条件を拡張するものであって、際限のない受入れ等につながるものではない**と考えられる。

北海道・札幌市の目指すGX投資の活性化に向けて

背景

- 北海道・札幌市には、風力、バイオマス、地熱など、わが国全体の再生可能エネルギーの潜在量のうち約3割が北海道との試算が存在する。
- 政府においても、GXの実現に向け官民で150兆円超の投資を実現していくこととしているが、うち130兆円は民間投資によるものであるなど、民間投資の推進はGXの推進に不可欠な要素

- 北海道・札幌市では、GXポテンシャルを活かし、40兆円もの投資を呼び込む。
- その実現には、投資を一過性の設備整備等にとどめず、関連産業を集積するなど裾野の拡大を図りつつ、道内に投資基盤を整備し、投資機会を継続的に拡充して最大限の効果発現を図ることが重要。

そのためには・・・

- ① 様々な規制緩和等を活用してGX事業の開発を拡充しつつ、国際的なGreen投資のフレームワークを地域に組み込み、海外から安心して投資できる枠組みを整備していく。
- ② 認証を受けた事業を組み込んだ金融商品の開発、ファンドの設立により、広範な投資家ニーズの開拓と投資家責任にもこたえる。
- ③ 認証を含むGX事業等の状況を情報基盤として整備し（「GX情報プラットフォーム」）、これを通じて、GX関連事業情報等を集約し、投資家に速やかに情報提供を行うことにより、道内のGX事業と世界の投資家を結び付ける。

GX事業等認証制度

- 地域関係者が連携した枠組みの下で、国際的なグリーン投資の目線にも適い、地域と協働してGXを進める企業による事業等に対して「認証」を付与。
- 国際的なグリーン投資の認証基準に基本的に基づきつつ、地域との協働・波及効果等の地域連携の観点、同企業の国内における責任ある事業の実施体制等を取り込み、道内の持続可能かつ健全な投資市場を形成。

地域関係者が連携した枠組み整備

国際的なESG基準（例）

Environment

- ・CO2等の温室効果ガス排出量
- ・水資源の再利用率
- ・原材料のリサイクル率
- ・生物多様性への取組状況

Social

- ・人的資本の充実に向けた教育等の取組状況
- ・従業員の健康・働き方等の充実
- ・製品・サービスへの責任の明確化

Governance

- ・企業倫理の方針・体制整備
- ・会計監査等の適切な実施
- ・経営管理・ガバナンス整備の状況



- ・国際的なグリーン基準に地域環境への配慮を追加

Environment

- ・地域資源等への配慮
- ・サプライチェーンの環境配慮

- ・地域社会等との連携・協働、事業基盤など総合的に検討

Social

- ・地域自治体等の協働方針
- ・地域コミュニティとの対話
- ・サプライチェーンと雇用の充実効果

- ・評価の枠組み・主体についても、地域の自治体・市場関係者等が連携

Governance

- ・地域で継続的に事業を推進する組織基盤
- ・情報公開への対応

目指す姿

持続可能な生態系
地域における環境産業基盤

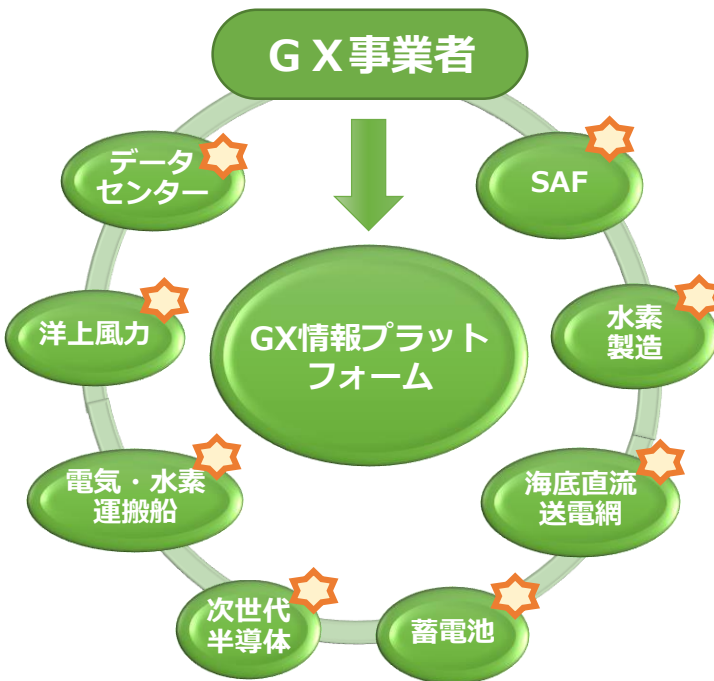
民間の活力やソリューションを
活かした地域づくり

事業者の社会規範の尊重・遵守
が期待

認証を活用した様々な市場環境整備のあり方

- プラットフォームと認証制度で事業者と投資家、そして地域を結び付け、資金と情報が集まることで投資市場とGX産業の継続的な成長を実現。

道内のGX事業情報プラットフォーム



個人投資家

- ・ NISA成長投資枠を活用し、国際的なグリーン基準に基づく認証を取得した投資商品（投信）を通じ、息の長い地域GX・事業の成長に参画

機関投資家

- ・ 地域事業者や地域コミュニティとの協働等、投資判断に直結し得る情報を効果的に収集

金融機関

- ・ 顧客企業の技術を活かした取引や事業展開先の確保など、顧客の事業展開（ビジネスマッチング）の支援に活用

大学・支援機関

- ・ 地域発創業企業とベンチャー投資家などGX企業と投資家のマッチングに活用

GX事業者

- ・ 地元自治体等と良好な連携が構築された優良企業であることがアピールできるほか、モデル的事業として発信
- ・ 認証による投資先としての魅力向上
- ・ サプライチェーン構築に資する
- ・ パートナー企業の検討ができる
- ・ 知事や首長からの表彰や写真撮影

自治体

- ・ 目指すべき地域の姿や再エネ促進区域を示すことができる
- ・ GX推進自治体というブランド発信や再エネ企業の誘致に付加価値が生まれる
- ・ 地元発注につなげるなど関係人口の増加と経済効果の拡大が狙える。
- ・ 事業者のコンプライアンス順守が期待
- ・ 違法就労等の未然防止が期待